

は じ め に

平素より、子ども青少年行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。こちらでは、「こども 110 番の家」についてご案内をしております。

登録までの流れは次のとおりです、
下記の事項（１～４）についてご確認ください。

- 1 『こども 110 番の家』事業の内容について（別紙 A）をよくお読みください。
- 2 「こども 110 番の家設置協力承諾書」（別紙 B）を記入のうえご提出ください。
- 3 『こども 110 番の家』設置協力承諾書提出後に、各地区の青少年対策地区委員が設置場所等の確認を行います。設置可となりましたら、『こども 110 番の家』のプレート（看板）・ステッカーが送付されますので、玄関、門、店舗の入り口等、子どもが見やすい位置に掲示してください。プレート・ステッカーと一緒に対応マニュアルが送付されますので内容をご確認ください。
- 4 『こども 110 番の家』のプレート（看板）・ステッカーを掲示していただきますと、実際に子どもが助けを求めて来ることがあります。ご家族または従業員に、当事業の対応について十分ご説明してくださるようお願い申し上げます。

【添付書類の説明】

別紙 A 『こども 110 番の家』事業の内容について

- 当事業について、網羅的に説明しておりますので、登録後も時折、参照してください。

別紙 B 『こども 110 番の家』設置協力承諾書

- 記入事項をすべて記入し、ご提出をお願いします。

提出先 〒150-8010 渋谷区宇田川町 1 番 1 号

子ども家庭部子ども政策課子ども青少年育成係

メール：seishounen-ikusei@shibuya.tokyo

※電子メールでの提出も可能です。

『こども 1 1 0 番の家』事業の内容について

【事業の概要】

『こども 1 1 0 番の家』の事業は、子どもたちが登下校時の通学路をはじめ、下校後の一般道・児童公園・広場等で、「声かけ」、「痴漢」、「つきまとい行為」等の被害を受けたり、その他身の危険を感じたりした場合に、助けを求める緊急避難箇所を設置するものです。

『こども 1 1 0 番の家』の協力員（緊急避難場所提供者）は、子どもが助けを求めてきたときに、①子どもを保護する。②状況を聞き、必要に応じて警察、自宅、学校に連絡をします。

【ご協力をお願いしたい方】

- 自宅・店舗等が、近隣の小学校の学区域・通学路区域内や公園の近くに所在している
- 道路から見やすい位置に『こども 1 1 0 番の家』のプレート(看板)・ステッカーの掲示が可能である
- 登校・下校時に留守にすることが少ない

【報酬・協力期間について】

無報酬でのご協力となります。一度登録されますと、辞退の申し出がなければ継続扱いになります。

【保険の内容について】

もしもの時は、保険の範囲内で、保障をいたします。(下記金額は限度額です。)

● 見舞金の額

死亡・後遺傷害	1, 0 0 0 万
入院見舞金	5 万
通院見舞金	1 万
建物等損壊	3 万

● 対象となる事故

- ・ 犯人から危害を受けた場合
- ・ 犯人等から物的損害が加えられた場合

● 見舞金の対象者

- ① 当該住居に居住する登録者及びその家族
- ② 店舗の事業主ならびに従業員（アルバイト含む）

【お願いする主な業務】

1 子どもが、助けを求めてきたときに、

① 保護します。

避難してきた子どもを安全が確認されるまで保護します。

保護者、学校関係者、警察官が到着するまで保護します。

② 通報（連絡）します。

避難してきた子どもから状況を聞き、自宅・学校に連絡します。また、不審者が周辺にいる、子どもが実際に危害を受けた等は、すぐに110番通報します。

2 『こども110番の家』のプレート（看板）・ステッカーの掲示

統一シンボルマーク「ハチ公くん」が描かれたプレート（看板）・ステッカーを玄関等の目立つ場所に掲示します。

※ 小学生の目に付きやすい高さに掲示してください。

【注 意 事 項】

《不審者等に対する対応について》

- ・ 不審者を追いかけたり、捕まえようとしたりする等、危険な行為は絶対にしないでください。

《大人が助けを求めてきたとき》

- ・ 事件に巻き込まれないよう十分注意をしてくださるようお願いします。
- ・ 事情を聞き、場合に応じて110番通報をお願いします。

【お問い合わせ】

渋谷区子ども家庭部子ども政策課子ども青少年育成係

電 話 （直通） 3 4 6 3 － 2 5 7 8

メールアドレス seishounen-ikusei@shibuya.tokyo

「こども 110 番の家」設置協力承諾書

別紙B

渋谷区長 殿

私は、「こども 110 番の家」事業の趣旨に賛同し、設置協力者になることを承諾します。なお、「こども 110 番の家」設置協力者として、私の個人情報【①住所(方書を含む)②協力者氏名】を渋谷区の青少年安全確保事業に携わる外部機関等に対して提供することを承諾します。

(1) 提供先 ①行政機関(学校・警察を含む)②渋谷区青少年対策地区委員会
③児童生徒及びPTA ④町会 ⑤商店会 ⑥ 防犯協会

(2) 店舗・事業所については、店舗・事業所名、代表者氏名も含みます

令和 年 月 日

承諾者<個人宅>

ふりがな				生年月日
氏 名				大正・昭和・平成 年 月 日
住 所	〒 渋谷区			
電話番号		メール		
FAX 番号		アドレス		
掲出物	プレート ・ ステッカー ・ 両方			
渋谷区 HP 地図掲載 (住所は掲載いたしません)		可 ・ 不可		

承諾者<店舗・事業所>

ふりがな			
店 舗 事 業 所			
業 種	小売業 ・ 飲食店 ・ 事務所 ・ その他()		
所 在 地	〒 渋谷区		
ふりがな		ふりがな	
代 表 者 氏 名		職 名 (店長等)	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日		
電話番号		メール	
FAX 番号		アドレス	
掲出物	プレート ・ ステッカー ・ 両方		
渋谷区 HP 地図掲載 (住所は掲載いたしません)		可 ・ 不可	

「こども110番の家」設置協力承諾書

別紙B

渋谷区 長 殿

この内容についてご承諾をお伺いします

私は、「こども110番の家」事業の趣旨に賛同し、設置協力者になることを承諾します。なお、「こども110番の家」設置協力者として、私の個人情報【①住所(方書を含む)②協力者氏名】を渋谷区の青少年安全確保事業に携わる外部機関等に対して提供することを承諾します。

- (1) 提供先 ①行政機関(学校・警察を含む)②渋谷区青少年対策地区委員会
③児童生徒及びPTA ④町会 ⑤商店会 ⑥ 防犯協会
- (2) 店舗・事業所については、店舗・事業署名、代表者氏名も含みます

外部に提供する個人情報は、下記の①住所と②氏名のみです

令和 年 月 日

① 承諾者<個人宅>

ふりがな			
氏 名			大正・昭和・平成 年 月 日
住 所	〒 渋谷区 希望する掲出物を丸で囲んでください。		
電話番号		メール	
FAX 番号		アドレス	
掲出物	プレート ・ ステッカー ・ 両方		
渋谷区 HP 地図掲載 (住所は掲載いたしません)	可 ・ 不可		

渋谷区 HP(青少年の安全確保)QRコード→

②承諾者<店舗・事業所>

ふりがな			
店 舗 事 業 所	渋谷区 HP「こども110番の家 設置場所地図」での掲載可否を ご回答ください。 (おおよその場所を掲載します)		
業 種	小売業 ・ 飲食店 ・ 事務所 ・ その他()		
所 在 地	〒 渋谷区		
ふりがな		ふりがな	
代 表 者 氏 名		職 名 (店長等)	
生年月日	大正・昭和・平成	希望する掲出物を丸で囲んでください。	
電話番号		メール	
FAX 番号		アドレス	
掲出物	プレート ・ ステッカー ・ 両方		
渋谷区 HP 地図掲載 (住所は掲載いたしません)	可 ・ 不可		